

(別添1)

【滝沢市】
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	4,706人	4,601人	4,488人	4,397人	4,223人
② 予備機を含む整備上限台数	0	0	5,161台	0	0
③ 整備台数(予備機除く)	0	0	4,488台	0	0
④ ③のうち基金事業によるもの	0	0	4,488台	0	0
⑤ 累積更新率	0	0	100%	102.06%	106.27%
⑥ 予備機整備台数	0	0	514台	0	0
⑦ ⑥のうち基金事業によるもの	0	0	514台	0	0
⑧ 予備機整備率	0	0	11.4%	0	0

確認事項

- ・児童生徒数は、滝沢市立小中学校15校の児童生徒数の合計である。
- ・予備機については、1学級あたり(特別支援学級を除く)3台を予備として配置する。
- ・特別支援学級は、各校の特別支援学級に在籍する児童生徒数の1割程度を予備として配置する。
普通学級：164学級×3台＝492台
特別支援学級：22台(各校の特支児童生徒数の1割程度(小数点以下繰上))
予備機台数：514台(492台＋22台)

(端末の整備・更新計画の考え方)

GIGA第1期で整備した端末について、5年を経過したのちに更新を行うものである。今後、特別支援学校の児童生徒の増加があった場合は、当面は予備機による対応とし、運用に影響がある場合は、増加分について予算化ののち購入する。また、GIGA第1期で整備した端末はMicrosoft WindowsのWindows10の環境であるため、令和7年度にサポート期限を迎えるが、サポート期限後については、Windows10のサポート延長(1年)を、令和8年度の端末更新時まで購入することを予定しており、児童生徒が1人1台端末を使うことができない期間(学びの空白)を発生させない。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

- ・対象台数：4,890台
- ・処分方法：確実に国内で再資源化を行うために、小型家電リサイクル法に基づく認定事業者又は資源有効利用促進法に基づく製造事業者等へ処理を委託し、適正な再使用及び再資源化を図る。
- ・端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。
 - ・自治体の職員が行う・**処分事業者へ委託する**
- ・スケジュール(予定)
 - 令和8年8月 処分事業者 選定
 - 令和8年12月 新規購入端末の使用開始
 - 令和8年12月 使用済み端末の事業者への引き渡し